

中小企業・小規模企業振興施策の実施状況に関する報告（概要）

1 本報告の根拠

本報告は、八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例（以下、「基本条例」という。）第13条の規定に基づき、行うものである。

（実施状況の公表）

第13条 市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

2 施策の実施状況（概要）

施策の基本方針	主な取組	取組数 (R4新規)
(1) 経営基盤の強化の促進を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権対策支援事業 地域企業支援体制強化事業 	7 (0)
(2) 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 産学官共同研究開発支援事業 八戸市創業融資利子補給事業 新規会社設立補助事業 	10 (1)
(3) 販路拡大の促進を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ポートセールス事業 海外販路拡大事業 	5 (0)
(4) 人材の確保及び育成を支援すること	<ul style="list-style-type: none"> 無料職業紹介事業 ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業 	15 (0)
(5) 事業承継の円滑化を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継） はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業 	3 (0)
(6) 資金の供給の円滑化を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業特別保証制度保証料補助事業 青森県経営安定化サポート資金信用保証料補給事業 青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（県重点推進分野） 青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（DX） 	12 (2)
(7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること	<ul style="list-style-type: none"> Buyはちのへ運動普及啓発推進事業 新商品特定随意契約制度事業者認定事業 	2 (0)
(8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の促進を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業相談所支援事業 中小企業等協同組合に関する事務 中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業 	5 (1)

※下線を引いた取組は、令和4年度新規事業。